

事 務 連 絡

平成26年1月23日

各都道府県医務主管課
各地方厚生（支）局管理課

} 御中

厚生労働省医政局指導課

持分の定めのない医療法人への移行に係る質疑応答集（Q&A）について

持分の定めのある医療法人から持分の定めのない医療法人への移行に関して、今般、移行に係る質疑応答集（Q&A）を取りまとめたので、御了知の上、貴管内の医療法人に対して周知等お願いしたい。

なお、本質疑応答集については、財務省（主税局）と協議済みであるので、念のため申し添える。

連絡先

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

厚生労働省医政局指導課

北川 肇

TEL：03-5253-1111（内 4133）

03-3595-2194（ダイヤルイン）

FAX：03-3503-8562

E-mail：kitagawa-hajime@mhlw.go.jp